

西暦	和暦	環境センターの整備と運営	トピックス	関係法令	備 考	
1963	S38				処分場用地購入（栄町地内）	
1970	S45		吉川町最終処分場 1974(S49)～ (所在：吉川町川藤榎戸地内)	廃棄物処理法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ←清掃法(1954)←汚物掃除法 (1900)	
1971	S46		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           ①不燃ごみ及び粗大ごみ を埋立処分             ②不燃ごみをビン・かん・雑芥等に 手選別して資源化リサイクル導入             ③満杯のため他県と協議うえ、搬出 処分         </div>		※環境庁設置	
～	～				S60 プラスチックを不燃→可燃に 変更 S61 不燃ごみの分別収集を市内全 域で開始（6月から）	
1990	H2	候補地決定（及び用地買収）				
1991	H3	設置申請			資源有効利用促進法	資源の有効な利用の促進に関する法 律
1992	H4	整備工事				
1993	H5	整備工事	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           H5 (当初推計)            ・人口 53,480人            ・不燃&amp;粗大量 199g/人日         </div>	環境基本法	←公害対策基本法(1967)	
1994	H6	環境センター運営開始	現在の「粗大ごみ処理施設」と「処分場」 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           H6 人口 52,902人            不燃&amp;粗大量 108g/人日         </div>		※最終処分場（埋立地） 埋立期間 H6.12.～H22.12	
1995	H7		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           粗大ごみ(大型家電や大型家具等)を破砕 処理し、鉄・アルミ・可燃除去を 自動選別         </div>	容器包装リサイクル法	容器包装に係る分別収集及び再商品 化の促進等に関する法律	
1996	H8					
1997	H9					
1998	H10		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           H10 (当初推計)            ・人口 55,581人 ( 63,333人 )            ・不燃&amp;粗大量 90g/人日 ( 229g/人日 )         </div>	家電リサイクル法	特定家電用機器再商品化法	
1999	H11		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           ・不燃粗大等の分類種別再編            ・家電リサイクル法の施行により、 洗濯機等の大型家電廃棄物を 受入禁止         </div>			
2000	H12			循環基本法	循環型社会形成推進基本法	
2001	H13					※環境省設立
2002	H14					
2003	H15		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           H15 (当初推計)            ・人口 59,083人 ( 77,655人 )            ・不燃&amp;粗大量 85g/人日 ( 257g/人日 )         </div>			
～	～				H18 廃家電の有価売却開始	
2008	H20					
～	～				H22 埋立期間変更届出 H6.12.～(H51)R21.12	
2013	H25		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           H25 (当初推計)            ・人口 68,174人 ( 133,198人 )            ・不燃&amp;粗大量 73g/人日 ( 310g/人日 )         </div>	小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器等の再資源化の 促進に関する法律	
～	～					
2018	H30					
2019	R1					
～	～					
2023	R5		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           R5 人口 72,580人         </div>			
2024	R6	現 在				

3R  
推進